

議 事 録

会議の名称	第2回長浜市都市計画マスタープラン改定委員会		
開催日時	平成28年2月5日(金)10時00分～12時00分		
委員 ■出席 □欠席	<p>■①及川 清昭 (立命館大学理工学部 建築都市デザイン学科 教授)</p> <p>■④轟 慎一 (滋賀県立大学環境科学部環境 建築デザイン学科 准教授)</p> <p>■⑦鹿城 律人 (長浜北商工会 副会長)</p> <p>□⑩塚田 益司 (長浜商工会議所 副会頭)</p> <p>■⑬冬木 克彦 (公社)滋賀県宅地建物取引業 協会 副会長)</p>	<p>■②小浦 久子 (神戸芸術工科大学芸術工学部 環境デザイン学科 教授)</p> <p>■⑤饗場 善秀 (東浅井商工会 副会長)</p> <p>■⑧高橋 賢一 (レーク伊吹農業協同組合 代表理事理事長)</p> <p>■⑪西邑 茂 (びわ商工会 副会長)</p> <p>■⑭今井 崇 (長浜土木事務所 次長兼管理調整課長)</p>	<p>■③土山 希美枝 (龍谷大学 政策学部政策学科 教授)</p> <p>■⑥今村 潤 (長浜青年会議所 理事長)</p> <p>■⑨田邊 太美雄 (社会福祉法人長浜市社会福祉 協議会 副会長)</p> <p>■⑫橋本 治太郎 (北びわこ農業協同組合 代表理事理事長)</p> <p>■⑮川村 美津子 (NPO法人 集 理事長)</p>
事務局	長浜市：今井都市建設部長、中川理事兼都市計画課長 (都市計画課) 山口副参事、山口主幹、田中主事 玉野総合コンサルタント(株)：西尾、佐野、永田		
会議の内容	<p>1 あいさつ 今井都市建設部長</p> <p>2 議事 (1) 長浜市の将来像について 資料に基づいて説明 (2) 土地利用の方針について 資料に基づいて説明 (3) 地域別構想について 資料に基づいて説明</p> <p>3 その他 第3回改定委員会は、平成28年4月中旬頃を予定する(詳細の日程については後日調整)</p>		
質疑・応答等	<p>(1) 長浜市の将来像について</p> <p>(2) 土地利用の方針について</p> <p>委員 前回委員会の議事録と出された意見の対応を資料で明示していただきたい。市民意見交換会については、参加者の年齢層、職業層を把握しているか。また、意見反映がどのようにされているかを明示していただきたい。</p> <p>事務局 次回以降、前回委員会の議事録と委員会意見の対応表を資料として用意する。市民意見交換会は全自治会長に参加を呼びかけて実施しているが、年齢・職業層までは確認できていない。市民意見がどういったところに反映されているかについては、次回以降わかりやすい資料としていく。</p> <p>委員 土地利用方針について、新旧の違いが比較できるように示してほしい。また現行の</p>		

	都市計画マスタープランにおいて実現できた点と今後変更しようとしている箇所がわかるように示していただきたい。
事務局	次回までに、資料の表現方法を工夫する。
委員	日本のTPPへの参加により、農業や食の安全等様々な分野に影響が出ると言われている。都市計画マスタープランとして対応を考えてもよいのではないか。
事務局	TPP合意の動きの中で都市政策に関わるものがあればその時点で検討していきたいと考える。
委員	滋賀県の場合、農地も含めて都市計画マスタープランの対象としているのが特徴である。経済的施策ではなく、土地利用として農地のあり方を考えることは重要ではないか。田園共生ゾーンは居住ベースで語られているが、生産地としての位置付けもポイントとなる。 また、土地利用方針図については、現状維持の箇所と、変えていきたい箇所がわかるようにすると良いのではないか。
委員	人口減少の中で土地利用も集約していく方針というのは理解できた。その中で、土地利用方針における集落・農地について、「住宅建築は建てやすく」との表現は集約の方針からすると違和感がある。
事務局	この表現の意図するところは、今まで集落で営まれてきた生活を維持するため、建替えや子世代の住宅建築ができるようにということである。集落にどんどん人口流入を増やそうということではない。表現については改める。
委員	集約も住み替えも両方進めるというのは厳しい。集約という全体のコンセプトの中で集落・農地の利用促進には不安を覚える。むしろ現在住まわれている方の生活のサポートはソフト的施策で進めていく方がよいのではないか。
委員	「住宅建築は建てやすく」とは、新たに人を住ませたいという意味か、世帯分離という意味か。どのようなイメージなのか。
事務局	長浜市の集落では住宅を建てる土地がないため、二男、三男が集落の外へ出て行く傾向がある。こういった中で住宅を建てやすくすることで、そうした方が地域にとどまり、コミュニティの維持につながるといったことをイメージしている。一方で、住宅地としての土地利用誘導については、幹線道路沿いに集約していく方針である。
委員	集村系の集落のあり方を維持しつつ、地域拠点をどのようにつないでいけるかがわかるような表現にしていく必要がある。「集落環境を維持する、集落自立のための人口を維持する」といった意図がわかる表現にした方がよい。
委員	近年では、長男でさえも外に出ていってしまう。こうした人口流出の一因には、近くに住宅を建てられないことがある。こういった原因を踏まえ、このような対策を案に示されていることと考える。
委員長	意図はわかるが、「住宅を建てやすく」では誤解が生じるおそれがあるという指摘を踏まえて、集落維持という目的が分かるように文言を工夫してほしい。
委員	バスの利用者は少ないように思う。バスネットワークを維持するよりも、より小さな交通手段によるネットワークを新しく構築したほうが良いのではないか。
事務局	市としても利用者が減ってきていることは認識している。また、今のバス路線は旧行政界の路線を維持しているだけであるため、市民が利用しやすい路線とするための方策を模索しているところである。

委員長	コミュニティバス等を地域の隅々まで走らせるのは多くの費用がかかる。しかし、国の施策や研究者の意見としては、コンパクトな都市づくりを進める上で可能な限り公共交通は維持していく必要があると考えている。
委員	土地利用方針で「市街地で低未利用となっている場所」とは具体的にどのような場所なのか。
事務局	中心市街地(黒壁から外れた場所等)で空き家・空き地となっている場所や市街地周縁部で現在住宅系の用途が指定されているがまだ利用されていない場所のことを意味している。後者は区画整理などの基盤整備も考えている。
委員	これまでの河川に関する取組とこれから行おうとする取組がうまくつながるように都市計画マスタープランで表現できると良い。
委員長	次の素案で、これまでの取組の進捗等を説明できる内容で表現してほしい。
委員	将来像『地域が共生し、快適で住みよい共創都市 ながはま』がありきたりなものと感じた。長浜らしさを表現できるように変えられないか。
事務局	この案は事務局の中で検討させていただいたものである。これに代わのご意見・ご提案があればいただきたい。
委員長	全国事例をみても割と似たようなフレーズが多く、独特のものはなかなか難しい。
委員	次回までに個人的にも検討したい。キャッチフレーズになるものなので、市民意見を取り入れるのも良いのではないか。
委員	方言などを取り入れている都市もある。
<u>(3) 地域別構想について</u>	
委員	地域設定が「ゴールドプランながはま 21」と異なっている。合わせたほうが良いのではないか。
事務局	地域設定については様々な考え方がある。都市計画マスタープランは、都市機能の集積状況や暮らし、行動範囲、地形などを考慮して地域設定案を作成しており、これをベースとしていきたい。ゴールドプランの考え方も参考として確認する。
委員長	一致させることは難しいと考えるが、次回までにゴールドプランの地域設定の考え方を確認しておいてほしい。
委員	40,43 枚目のスライドで、黒い点線の内側はどのような意味か。
事務局	40 の黒い点線は現状の市街化区域を示し、これを維持する方針を示している。43 は農地と集落の維持を図る区域を示している。
委員	何をするのかによって地域設定は変わってくる。今回は、主に土地利用をベースとして地域設定を行われていると思うが、図示する場合は、円で囲うことにこだわらず、コミュニティ単位で考えると良い。 また、地域割りについては、土地利用ゾーンで分けるのが良いのか、生活拠点を基盤とした生活圏域ゾーンで分けるのが良いのか、あるいはその 2 つを地域によって使い分けるのか、考える必要がある。現在の地域設定は 2 つの考え方が混ざっているように見えるが、それぞれうまく計画できるか不安がある。
事務局	都市計画マスタープランでは生活圏、行動圏も重要な考え方だと思う。今回の案をベースとして、区域割りは区域割りとして、生活圏についてはこうであるということがわかりやすい地域別構想となるよう次回までに検討する。

委員長	地域別構想の中で、地域の中の土地利用や、隣の地域との関係など生活圏を含めてきめ細かく書くことで対応できると思うので、お願いしたい。
委員	余呉などの北部の集落では 30 年後には存続すらも危ぶまれるのが現状である。難しいとは思いますが、長浜のどきどきわくわくするような将来像をマスタープランの中で示せないか。また、皆が膝を突き合わせて近いところで話をできないかと考える。
事務局	ご意見の通り、都市政策だけで現状を打開するのは難しいと考えており、長浜を良くしていくためには、土地利用と人同士の関わりを両輪として重なって進めるべきだと考える。市の総合計画においては、そういった点を踏まえたものになるものと思うが、都市計画マスタープランでは都市基盤として、どうまちづくりを行うかを考えていきたい。
委員長	総合計画で前質問のような議論はまだされていないのか。
事務局	現在、検討されているところである。課長クラスでの会議や若手によるワーキンググループなど都市計画課からも検討に加わっているので、今回のご意見を反映させていきたい。
委員	先ほどの鹿城委員のご意見について考えると、都市計画マスタープランの中で諦める部分とわくわくする部分のバランスをどのようにとるのかははっきりさせる必要があるかと思う。他の都市においても諦める部分を明確に示していかなければならないといった議論がなされている。
委員	可能であれば個別計画との関わりを明示していただきたい。そうすれば地域別構想などで書かれていることの実体性が出てくると思われる。
委員	地域設定を 12 から 9 に減らすとのことだが、大きな地域になるほど地域意識が下がり、人口流出を招くかもしれない。そのことについても考慮をお願いしたい。
事務局	素案において検討する。
	<u>3 その他（次回の予定）</u>
事務局	次回委員会には、今回の意見を踏まえてマスタープランの素案として成文化したものを用意する。次回委員会は 4 月中旬ごろ開催予定である。
委員長	次回は、出来上がりをイメージしていただくため、現行マスタープランの冊子を用意してほしい。
事務局	承知した。

以上